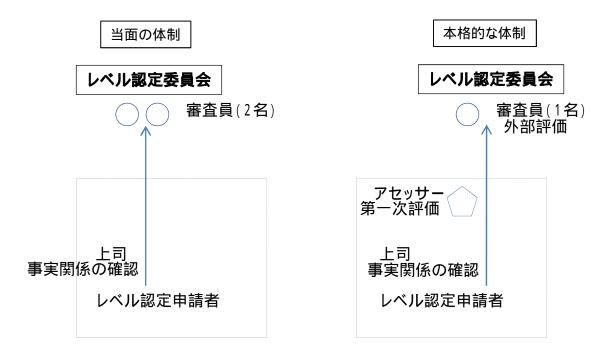
実務経験の評価体制について(検討中)

役割を明確にするため、次のように用語を定義する。

アセッサー: レベル4以上で、必要な講習を修了して登録を受けた者で、企業内のプロ、教育機関の教員、職業訓練機関の指導員などが想定される。企業の場合には、企業内のプロが、実務経験の第一次評価、人材育成の指導・助言等を行う。

審査員: レベル認定委員会から委任を受けた者で、実務経験の評価を、レベル認定申請者の属する企業の外部から審査する。

アセッサーが十分な規模で確保されるまで、暫定的に、次のような体制とする。



実務経験の評価に用いる書面

レベル認定申請者が作成した「業務実績説明書」

注: 顧客への提案書などには、保護すべき顧客の情報が含まれることがあり、レベル認定申請者が当該書類が必要であると判断する場合には、申請者が自らの責任において、顧客に対して、レベル認定を受けるために使用することの了解を得るものとする。

上司が作成した「確認書」(前回のWGで「評価書」としていたものを「確認書」に変更)

審査員の行う評価の視点

(当面の体制) 審査員は、次の視点をもって評価を行う。

(本格的な体制) アセッサーが第一次評価として、次の視点をもって評価を行い、審査員は、その評価が妥当なものであるかの外部評価を行う。

- ・業務実績説明書に記載された事例の客観的な実在性 (例:国への報告書であれば、確認は容易。)
- ・ 記載事例の実績としての有効性

(例:顧客に内容面で受け入れられなかった提案書であれば、困難。)

- ・ エビデンス確認など、業務遂行の的確性
- ・ 業務実績説明書、評価書の記述内容の信頼性 等

なお、審査員の行う評価に当たっては、事務局での下審査を活用する。

審査員の守秘義務

レベル認定委員会は、審査員を委任する際、守秘義務契約を締結する。守秘義務に違反した場合には、委任が取り消される。

利害関係者との関係

レベル認定委員会との守秘義務契約において、審査員は、レベル認定申請者及びその所属する企業などの組織との関係において利害関係者となる場合には、審査員となることができないことを規定する。

審査員の調査

(当面の体制)

審査員は、評価に用いる書面の確認のため、必要がある場合に限り、電話で、レベル認定申請者の上司にヒアリングを行い、資料の提出を求めることができる。(前回のWGで「ヒアリング等」としていたことを明確化)

(本格的な体制)

審査員は、評価に用いる書面の確認のため、必要がある場合に限り、電話で、アセッサーにヒアリングを行い、資料の提出を求めることができる。

検討中

実務経験等に係る評価基準等について(案)

レベル2からレベル4までの各レベルで求める実務経験等について、実務の経験可能性とカーボンマネジャーの裾野拡大の必要性、実務経験の蓄積による業務の安定的な実施、アセッサーと審査員による効率的な評価等を総合的に考慮し、次の評価基準等を設けることとする。(<u>評価の方法等を含めた</u>詳細は、別紙のとおり。)

レベル 2

レベル2の育成プログラムの中で実施される<u>演習</u>において、省エネ法における定期報告書等の作成について、一定の指示に従い、的確に、求められる計算を行い、定められた様式に基づく報告書等の作成が実施できていると認められること。

演習の講師により評価し、アセッサーによる評価は行わない。

レベル3

省エネ法の中期計画書等や、温室効果ガスの排出削減計画書の作成等の業務について、自ら一通りの手順を進め、求められる計算を行い、定められた様式に基づく報告書の作成等をするなど、上司の指示等がなくとも、的確に業務遂行ができていると認められること。

レベル認定申請者が示した業務実績を示す事例<u>(1件)</u>に基づいて、上司による評価を踏まえ、アセッサー2名により、上記基準を満たすことを評価する。

レベル4

省エネや温室効果ガス削減等に関する総合管理、基本戦略策定等の業務について、業務の実施方針を立て、チームに必要な指示等を行い、自らの名前で文書を取りまとめるなど、社内におけるチームのリーダー等の業務の責任者の立場で、的確に業務遂行ができていると認められること。

レベル認定申請者が示した業務実績を示す事例<u>(2件以上)</u>に基づいて、上司による評価を踏まえ、アセッサー2名により、上記基準を満たすことを評価する。

レベル 2

実践キャリア・アップ戦略 基本方針 「一定の指示があれば、ある程度の仕事ができる」

カーボンマネジメント人材における特徴 「基礎技術を実践できる」 自社における中・小規模な設備のエネルギー管理や、 事業主体全体(エンティティベース)の排出量算定など

(1)評価の基準

レベル2の育成プログラムの中で実施される<u>演習において</u>、次に掲げる報告書等の作成について、<u>一定の指示に従い、的確に、求められる計算を行い、定</u>められた様式に基づく報告書等の作成が実施できていると認められること。

- ・省エネ法における定期報告書及び中期計画書の作成
- ・試行排出量取引制度における報告書の作成
- ・地球温暖化対策法における温室効果ガス排出量の報告書の作成

(2)評価の方法

上記基準を満たすことを、演習の講師が評価する。

(3)運用実務

アッセッサーによる評価は行わず、研修機関が発行する研修修了証明書をもって確認する。

レベル3

実践キャリア・アップ戦略 基本方針 「指示等がなくとも、一人前の仕事ができる」

カーボンマネジメント人材における特徴 「応用技術を実践できる」 自社等における中・小規模な設備のエネルギー管理や、 特定の事業(プロジェクトベース)で削減量算定など

(1)評価の基準

次に掲げる報告書の作成等の業務について、<u>自ら一通りの手順を進め、求められる計算を行い、定められた様式に基づく報告書の作成等をするなど、上司</u>の指示等がなくとも、的確に業務遂行ができていると認められること。

- ・省エネ法の定期報告書の作成業務
- ・省エネ法の中期計画書の作成業務
- ・省エネ法の管理標準の作成業務
- ・省エネ機器 (注)の管理、監督の業務 (注)エネルギー管理研修の実務従事証明書記載の熱設備、電気設備を総称して省エネ機器という。
- ・省エネ機器の商品企画、設計、製造 又は 品質保証活動
- ・省エネ機器の営業活動(顧客が省エネルギー診断を踏まえて行う省エネ措置の内容を理解した上で、これに適切に対応する省エネ機器を選択して行う販売活動や、顧客のニーズを適切に製造部門に繋いで必要な省エネ機器の開発・製造を行う営業活動をいう。)
- ・省エネの推進活動(省エネ効果を定量的に目標設定して行われるものに限る。)
- ・省エネプロジェクトの提案活動 (他社 (顧客等)に対する省エネルギー診断の結果に基づいて行う省エネプロジェクトの提案活動をいう。)
- ・東京都など地方自治体の条例に基づく排出量削減提出書類の作成業務
- ・排出削減プロジェクト計画書の作成業務(JVETS、JVER、国内クレジット)
- ・温室効果ガス削減量の算定業務
- ・温室効果ガスの削減量の検証業務等

(2)評価の方法

レベル認定申請者が示した業務実績を示す事例(1件)に基づいて、上司による評価を踏まえ、当分の間、審査員2名により、上記基準を満たすことを評価する。

(注)<u>審査員</u>は、レベル認定申請者の勤務先の<u>企業(注:企業以外の</u> 組織の場合には、適宜、当該組織に読み替え。以下同じ。) い第三者から選ばれる。

アセッサーが十分な規模で確保された本格的な体制の下では、企業内のアセッサー(1名)が第一次評価を行い、審査員(1名)は、その評価の妥当性を外部評価する。

(3)評価に用いられる書類運用実務

審査員は、次の書類に基づいて、評価を行う。その際、審査員は、必要がある場合に限り、上司等に電話によるヒアリング等を行い、資料の提出を求めるを行うことができる。(本格的な体制の下では、第一次評価は、アセッサーが行い、審査員は、その評価の妥当性を外部評価する。)

レベル認定申請者が作成した「業務実績説明書」

- ・上記(1)に記載する業務に従事した期間とその業務の内容を記載。
- ・実績として示す事例について、業務実施体制と担当業務範囲を記載。
- ・当該事例に係る定期報告書の写し等。

(注)顧客への提案書などには、保護すべき顧客の情報が 含まれることがあり、レベル認定申請者が当該書類が必要で あると判断する場合には、申請者が自らの責任において、顧 客に対して、レベル認定を受けるために使用することの了解 を得るものとする。

上司(当該業務の第一義的な責任者を指す。)による<u>評価書確認書</u>(押印のあるもの)

- ・上記事例について、上司として、どのような内容・程度の指示を行い、 又は指示を行わなかったかという事実関係を記載。
- ・上司の指示等がなくとも、的確に業務遂行ができていると認められるか どうかについての上司としての確認評価を記載。

(注)退職者など、上司による確認書を得ることが困難な場合には、審査員による面接をもって、これに代えることができる。

(4)評価の視点

・ 業務実績説明書に記載された事例の客観的な実在性

(例:国への報告書であれば、確認は容易。)

・ 記載事例の実績としての有効性

(例:顧客に内容面で受け入れられなかった提案書であれば、困難。)

- ・ エビデンス確認など、業務遂行の的確性
- ・ 業務実績説明書、評価書の記述内容の信頼性 等

なお、審査員の行う評価に当たっては、事務局での下審査を活用する。

(5)審査員の守秘義務

<u>レベル認定委員会は、審査員を委任する際、守秘義務契約を締結する。守秘</u> 義務に違反した場合には、委任が取り消される。

(6)利害関係者との関係

レベル認定委員会との守秘義務契約において、審査員は、レベル認定申請者 及びその所属する企業などの組織との関係において利害関係者となる場合には、 審査員となることができないことを規定する。

レベル4

実践キャリア・アップ戦略 基本方針

「一人前の仕事ができることに加えて、チーム内でリーダーシップを発揮することともに、必要に応じて「指示」や「指導」を行うことができる」

「高度な専門スキルを有する」

「本レベル以上が「アセッサー」になれる」

カーボンマネジメント人材における特徴

「自社等において責任を持って、チームへの指示・指導を実践できる」

- ・自社等における大規模な設備のエネルギー管理や、
- ・カーボンマネジメントに関する総合管理、戦略策定、内部審査・検証等、 さらには、
- ・人材の評価・育成(採用等も含む。)など

(1)評価の基準

省エネや温室効果ガス削減等に関する総合管理、基本戦略策定等の業務について、業務の実施方針を立て、チームに必要な指示等を行い、自らの名前で文書を取りまとめるなど、社内におけるチームのリーダー等の業務の責任者の立場で、的確に業務遂行ができていると認められること。

- ・省エネ法の定期報告書及び中期計画書の作成責任者としての業務
- ・省エネ法の管理標準の作成責任者としての業務
- ・省エネ機器(注)の管理、監督について現場責任者としての業務 (注)エネルギー管理研修の実務従事証明書に記載の熱設備、電気設備を総称して省エネ機器という。
- ・省エネ機器の商品企画、設計、製造 又は 品質保証活動のチームリーダーと しての業務
- ・省エネ機器の営業活動(顧客が省エネルギー診断を踏まえて行う省エネ措置の内容を理解した上で、これに適切に対応する省エネ機器を選択して行う販売活動や、顧客のニーズを適切に製造部門に繋いで必要な省エネ機器の開発・製造を行う営業活動をいう。)のチームリーダーとしての業務
- ・省エネの推進活動(省エネ効果を定量的に目標設定して行われるものに限る。) のチームリーダーとしての業務
- ・省エネプロジェクトの提案活動(他社(顧客等)に対する省エネルギー診断 の結果に基づいて行う省エネプロジェクトの提案活動をいう。)のチームリー ダーとしての業務
- ・東京都など地方自治体の条例に基づく排出量削減提出書類の作成責任者とし

ての業務

- ・排出削減プロジェクト計画書の作成責任者としての業務(JVETS、JVER、国内クレジット)
- ・省エネ・温室効果ガス削減戦略策定責任者としての業務 (CSR 報告書、CDP 書類、SRI 書類)
- ・国内クレジット審査業務
- ・カーボンオフセット(JVER)審査業務
- ・JVETS 審査業務
- ・CDM 審査業務

(2)評価の方法

レベル認定申請者が示した業務実績を示す事例(2件以上)に基づいて、<u>当</u>分の間、審査員2名により、上記基準を満たすことを評価する。

(注)審査員は、レベル認定申請者の勤務先の企業(注:企業以外の 組織の場合には、適宜、当該組織に読み替え。以下同じ。)には属さな い第三者から選ばれる。

アセッサーが十分な規模で確保された本格的な体制の下では、企業内のアセッサー(1名)が第一次評価を行い、審査員(1名)は、その評価の妥当性を外部評価する。

(3)評価に用いられる書類運用実務

審査員は、次の書類に基づいて、評価を行う。その際、審査員は、必要がある場合に限り、上司等に電話によるヒアリング等を行い、資料の提出を求めることができる。(本格的な体制の下では、第一次評価は、アセッサーが行い、審査員は、その評価の妥当性を外部評価する。)

レベル認定申請者が作成した「業務実績説明書」(A4、2枚程度)

- ・上記(1)に記載する業務に従事した期間とその業務の内容を記載。
- ・実績として示す事例(2件以上)について、業務実施体制を記載。
- ・上記事例に即して、業務の実施方針を立てる、チームに必要な指示等を 行う、自分の名前で文書を取りまとめるなど、業務の責任者としての活動について記載。
- ・業務の責任者として取りまとめ等を行った計画書等の写し(自らが行った指示等の関与が分かるもの)を添付。

(注)顧客への提案書などには、保護すべき顧客の情報が含まれることがあり、レベル認定申請者が当該書類が必要であると 判断する場合には、申請者が自らの責任において、顧客に対し

て、レベル認定を受けるために使用することの了解を得るものとする。

上司(レベル認定申請者を人事上評価する立場にある上司をいう)による確認書(押印のあるもの)

・上記事例に即して、社内評価として、一人前の仕事ができていることに加えて、チーム内でリーダーシップを発揮し、必要に応じて、適切な指示、指導を行っているかどうかについての<u>上司としての確認</u>評価を記載。

(注)コンサルタントなどで、上司による<u>評価書確認書</u>を得ることが困難な場合には、<u>審査員</u>による面接をもって、これに代えることができる。

(4)評価の視点

レベル3に同じ。

(5)審査員の守秘義務

レベル3に同じ。

(6)利害関係者との関係

レベル3に同じ。

育成プログラムについて

標準育成プログラム

・ 標準育成プログラムのレベル 1 「地球温暖化問題、エネルギー問題等に関する基礎知識」については、課外学習として参考書を与えることや、他の教育機関等により知識の習得ができていることを前提として、13時間を10時間に短縮することとする。

e-learning

・ 当分の間、レベル1について、e-learningを導入することを認める。

修了テストと試験問題の統一

- ・ レベル認定を行う委員会がレベルごとに共通する修了試験問題を作成し、各 研修機関において実施する。
- ・ いわゆる横入りの場合の育成プログラムの受講要件は、レベル4については、 レベル3で必要とされる実務経験を満たしていることを、レベル3について は、省エネ・GHG 分野での実務経験を有していることとする。(実証事業の 場合は、既に受講していることから、共通修了試験の合格と実務経験の審査 をもってレベル認定を行う。)

既存の資格・検定との関係

- ・ eco 検定の合格者については、レベル1「地球温暖化問題、エネルギー問題等に関する基礎知識」については、標準育成プログラムの13時間を6.5時間に短縮することを認める。
- ・ その他の資格・検定との関係については、他に提案があれば検討する。

カーボンマネジャー「標準育成プログラム」(レベル1~4)

平成23年12月12日

<u>1.趣旨等</u>

カーボンマネジャーに関し、「実践キャリア・アップ戦略 第一次プラン対象3業種に関する論点整理」(5月18日)において取りまとめた「レベルごとに必要となる能力等」(能力評価基準)に基づき、レベル1~4の「標準育成プログラム」に関する【科目】、【研修時間】等を整理すれば、下記2.のとおりである。

(なお、当該科目及び各科目の研修時間数は、「最小限必要な科目、時間数」であり、事業主体の判断等により追加することも可能とする。また、各科目の研修時間数は目処とし事業者による若干の変更はあり得るものとする。)

なお、その他の各レベルに共通する点等については、以下のとおりである。

【受講要件】

レベル2~4の育成プログラムの内容については、「それぞれの一つ手前のレベルのプログラムの認定テストに合格している者、又は、それと同等の能力を有している者を対象としたもの」とする。(レベル1については、特段設けず。)

【研修形式】

- ・ 育成プログラムの内容については、それぞれの科目ごとに、原 則として、「講義」と「演習」から構成されるようにする。
- ・「集合研修」を原則とするが、レベル1については、同等の研修時間を担保した上で、「e-learning 研修」も可能とする。

【修了要件】

- ・ 各レベルにおける総研修時間のうち、「90%以上の出席」を要件とする。
- ・ 「認定テスト」について、レベル1及び2については、「70%以上の得点」を要件とする。また、レベル3及び4については、「60%以上の得点」かつ「省エネ分野及び温室効果ガス削減等分野のどちらか一方の分野が70%以上の得点」を要件とする。

【その他】

- ・ 言うまでもなく、各レベルの「受講生の達成目標」については、 上記の「レベルごとに必要となる能力等」(能力評価基準)を習得 することとなる。
- ・ このプログラムでは、省エネ分野と温室効果ガス(GHG)分野の時間配分を同等とするため、両分野を分離して記述しているが、 演習などの実施において両者を一緒に行うことは事業者の工夫 により可能である。
- ・ 認定テストは、育成プログラムに係る修了テストの性格を兼ねるものである。

2. 各レベルの標準育成プログラム

レベル1 【総研修時間:43時間】

- (1)オリエンテーション 【1時間】
 - 実践キャリア・アップ戦略「カーボンマネジャー制度」とは-
 - ・ カーボンマネジャーに関する制度、役割、キャリアプラン、社会的 意義
 - ・環境倫理など
- (2)地球温暖化問題、エネルギー問題等に関する基礎知識 【10時間】
 - ・ 地球温暖化問題、温室効果ガス排出源
 - ・エネルギー問題、エネルギー源
 - ・地球温暖化防止に関する国際的枠組み(気候変動枠組み条約、 京都議定書、CDM等)
 - ・ 排出量取引、環境税等の経済的手法
 - · 演習
- (3)省エネに関する各種制度 【7時間】
 - ・ 省エネ法
 - ・エネルギー関連制度(エネルギー基本法、エネルギー供給構造 高度化法等)
 - ・ エネルギー計算・CO2計算(単位の変換方法)
 - · 演習
- (4)温室効果ガス削減等に関する国内の各種制度 【10時間】
 - ・京都議定書目標達成計画、温暖化対策推進法、自主行動計画制 度など
 - ・ 試行排出量取引制度、国内クレジット制度、JVER など
 - ・地方自治体排出量取引制度(東京都など)、カーボンオフセット、

カーボンフットプリント、グリーン電力証書など

- 演習
- (5)温室効果ガスの算定方法 【2時間】
 - ・ 6ガスの温暖化係数の基本知識
 - · 演習
- (6)省エネ・温室効果ガス削減に関する代表的手法 【11時間】
 - ・ 省エネルギー診断、温室効果ガス削減診断
 - 運用改善、設備更新
 - · ESCO事業
 - ・ 再生可能エネルギーの導入
 - ・森林吸収
 - ・ 代表的業種・部門における省エネ診断例
 - ・ 代表的業種・部門における温室効果ガス削減例
 - 演習
- (7)認定テスト【2時間】

レベル2 【総研修時間:34時間】

- (1)オリエンテーション 【1時間】
 - 実践キャリア・アップ戦略「カーボンマネジャー制度」とは-
 - ・ カーボンマネジャーに関する制度、役割、キャリアプラン、社会的 意義
 - ・環境倫理など
- (2)省エネ 【15時間】

エネルギー管理

- ・ エネルギー管理の基本、定型的(受変電設備、照明設備、空調設備、ボイラー等)設備のエネルギー管理
- ・ ビル、工場におけるエネルギー管理
- ・家庭、小口需要家の省エネ、節電方法
- · ISO50001

定期報告書(中小規模の定型的な設備を有する事業場関係)

- · 概念理解
- ・ 定期報告書の作成中長期計画書(中小規模の定型的な設備を有する事業場関係)
- 概念理解
- · 中長期計画書の作成 演習
- (3)温室効果ガス削減等 【15時間】

ISO14064-1

- ・ 概念理解 試行排出量取引(エンティティベース)
- ・ 算定ガイド
- · 算定実務
- ・ 報告書の作成 地球温暖化対策法の算定・報告・公表制度(エンティティベース)
- ・ 算定ガイド
- · 算定実務
- · 報告書の作成 演習
- (4)認定テスト【3時間】

レベル3 【総研修時間:34時間】

- (1)オリエンテーション 【1時間】
 - 実践キャリア・アップ戦略「カーボンマネジャー制度」とは-
 - ・ カーボンマネジャーに関する制度、役割、キャリアプラン、社会的 意義
 - 環境倫理など
- (2)省エネ 【15時間】

設備に関する技術知識

- · 燃焼理論
- ・ 熱勘定の基礎
- · 電気(3 相交流)
- · 回転機器など ビル、工場における省エネ

家庭における省エネ

定期報告書(中小規模だが定型的設備以外も有する事業場関係)

- ・ 定期報告書の作成 中長期計画書(中小規模だが定型的設備以外も有する事業場関係)
- ・中長期計画書の作成 管理標準 簡易省エネ診断のための基礎知識 演習
- (3)温室効果ガス削減等 【15時間】

ISO14064-2

- ・概念理解
 - 「排出削減方法論」の基礎
- ・ 承認排出削減方法論(ボイラー、空調、照明、ヒートポンプ) 排出削減計画書(PDD)の作成
- ・排出削減計画書(ボイラー、空調、照明、ヒートポンプ) 上記方法論に関する削減量の算定・報告(プロジェクトベース) 演習
- (4) 認定テスト【3時間】

レベル4 【総研修時間:34時間】

- (1)オリエンテーション 【1時間】
 - 実践キャリア・アップ戦略「カーボンマネジャー制度」とは-
 - ・ カーボンマネジャーに関する制度、役割、キャリアプラン、社会的 意義
 - 環境倫理など
- (2)省エネ 【15時間】

省エネに関する総合管理(企画・立案、指示、提言等)

- ・業務の概要(チームマネジメントを含む) 中長期も含めた基本戦略策定(各種規制・リスクへの対応やCSR 推進)
- · 業務の概要 定期報告書の内部検証 中長期計画書の内部検証 エネルギー管理標準の内部検証 演習
- (3)温室効果ガス削減等【15時間】

温室効果ガス削減等に関する総合管理(企画·立案、指示、提言 等)

ISO14064-3

概念理解

中長期も含めた基本戦略策定(各種規制・リスクへの対応やCSR推進、SRI・CDP等の調査対応、排出量取引の活用、クレジットの会計処理等)

排出削減計画書(1つ以上の「専門技術分野」) 多様な排出削減方法論の理解、新規方法論の作成 排出削減計画書の内部審査 排出削減報告書の内部検証 第三者審査・検証(審査員補クラス)

- · 内部審査·検証と第三者審査·検証 演習
- (4) 認定テスト 【3時間】

実証事業実施機関名	一般社団法人 カーボンマネジメント・アカデ ミー	NPO法人 生活・福祉環境づくり21	(株)テクノファ	(株)山武
アプローチ	レベル引上型	レベル引上型・レベル確認型	レベル引上型	レベル確認型
日程	8月4日~ 9月28日	9月20日~ 9月30日	10月6日~ 10月15日	8月1日~ 9月30日
修了テスト実施日	8月30日	9月30日	10月15日	9月30日

2	受講生	12	13	5	2
	20代	11	1	1	
	30代	0	4	1	
年龄	40代	1	2	1	
	50代	0	5	2	{
	60歳以上	0	1	0	{
→ ΣπΣ	文系	12	9	3	
文系or理系	理系	0	4	2	
	エネルギー 管理士	0	0	0	
	管理士 エネルギー 管理員	0	1	0	
	エコ検定	0	12	1	
	技術士	0	1	0	
保有資格	環境マネジメント システム審査員補	0	1	2	
	環境マネジメント システム審査員	0	0	0	
	公認会計士	0	0	0	{
	その他 (公害防止管理者)	0	-	1	
	その他	-	8	-	
	実務経験なし (学生等)	11	10	0	
	1年未満	1	0	0	
実務経験年数	1年以上3年未満	0	3	1	
	3年以上5年未満	0	0	0	
	5年以上	0	0	4	
	メーカー	0	2	2	
	地方公共団体	0	0	1	
	その他(大学生)	11	-	-	
属性	その他 (審査·コンサル)	1	-	-	
	その他(建設)	-	1	-	
	その他 (シンクタンク)	-	-	1	
	その他	-	10	1	

【レベル2】

実証事業実施機関名	公立大学法人 大阪府立大学	一般社団法人 カーボンマネジメント・アカデ ミー	(株)住環境研究所、 デロイトトーマツコンサルティ ング(株)	NPO法人 生活・福祉環境づくり21	(株)テクノファ	(株)山武
アプローチ	レベル引上型	レベル引上型	レベル引上型・レベル確認型	レベル引上型・レベル確認型	レベル引上型	レベル確認型
日程	9月6日~ 9月15日	9月5日~ 10月7日	9月12日~ 9月15日	10月3日~ 10月7日	9月20日 ~ 9月24日	8月1日~ 9月30日
修了テスト実施日	9月15日	9月9日	省エネ: 9月13日 GHG: 9月15日	10月7日	9月24日	9月30日

5	受講生	11	16	7	15	7	25
	20代	2	10	-	2	0	
	30代	7	2	-	5	1	*
年齢	40代	1	0	-	3	2	
	50代	1	0	-	3	2	
	60歳以上	0	3	-	2	2	
→ Z TH Z	文系	5	10	3	9	1	
文系or理系	理系	6	6	4	6	6	
	エネルギ ー 管理士	0	1	0	1	0	
	エネルギ ー 管理員	0	0	1	1	0	
	エコ検定	0	0	4	9	0	
保有資格	技術士	0	0	0	1	1	
PICIOSCIA	環境マネジメント システム審査員補	0	0	0	1	2	
	環境マネジメント システム審査員	0	0	0	0	1	
	公認会計士	0	0	0	0	0	
	1年未満	5	14	-	7	0	
実務経験年数	1年以上3年未満	3	1	-	8	0	
大小小社员大十女人	3年以上5年未満	2	0	-	0	0	
	5年以上	1	0	-	0	7	
	メーカー	3	4	1	1	4	
	地方公共団体	2	0	0	0	0	
	その他(大学生)	-	10	-	-	-	
	その他(コンサル)	-	-	-	-	3	
属性	その他(無職)	-	2	-	-	-	
	その他(財団法人)	3	-	-	-	-	
	その他(リース会社)	-	-	2	-	-	
	その他(メーカー以外)	3	-	-	-	-	
	その他(電力)	-	-	-	1	-	
	その他	-	-	4	13	-	

【レベル3】

実証事業実施機関名	一般社団法人 カーボンマネジメント・アカデ ミー	(株)住環境研究所 デロイトトーマツコンサルティン グ(株)	(株)テクノファ	(株)山武
アプローチ	レベル引上型	レベル引上型 ・ レベル確認型	レベル引上型	レベル確認型
日程	8月22日~ 9月22日	10月4日~ 10月7日	9月5日 ~ 9月9日	8月1日~ 9月30日
修了テスト実施日	8月26日	省エネ: 10月6日 GHG: 10月7日	9月9日	9月30日

受講生についての	の情報(人数)				
受講生		6	7	8	13
	20代	0	-	0	1
	30代	3	-	1	0
年龄	40代	0	-	1	10
	50代	1	-	6	1
	60歳以上	2	-	0	0
文系or理系	文系	0	3	1	0
文示の理示	理系	6	4	7	12
	エネルギー 管理士	1	4	3	7
	エネルギー 管理員	2	1	1	0
	エコ検定	0	1	1	6
保有資格	技術士	0	0	1	0
	環境マネジメント システム審査員補	0	0	1	0
	環境マネジメント システム審査員	0	0	0	1
	公認会計士	0	0	0	0
	1年未満	1	-	0	0
実務経験年数	1年以上3年未満	1	-	0	0
关闭控制牛奴	3年以上5年未満	0	-	0	1
	5年以上	4	-	8	11
	メーカー	0	2	6	12
	地方公共団体	0	0	0	-
	その他(コンサル)	2	-	2	-
属性	その他(リース会社)	-	1	-	-
	その他(行政書士)	1	-	-	-
	その他(退職者)	3	-	-	-
	その他(都市ガス事 業者等)	-	4	-	-

【レベル4】

実証事業実施機関名	一般社団法人 カーボンマネジメント・ア カデミー	(株)テクノファ	(株)山武
アプローチ	レベル引上型・レベル確認型	レベル引上型	レベル確認型
日程	9月10日~ 10月25日	9月6日 ~ 9月14日	8月1日 ~ 9月30日
修了テスト実施日	9月18日、24日、26日	9月14日	9月30日

受講生についての	の情報(人数)			
受	講生	13	9	48
	20代	0	0	1
	30代	3	2	16
年齢	40代	3	6	19
	50代	5	0	9
	60歳以上	2	1	3
文系or理系	文系	0	0	1
又示UI 连示	理系	13	9	47
	エネルギー 管理士	7	3	34
	エネルギー 管理員	0	3	1
	エコ検定	0	1	13
保有資格	技術士	1	2	0
	環境マネジメント システム審査員補	1	1	2
	環境マネジメント システム審査員	0	0	0
	公認会計士	0	0	0
	1年未満	0	0	0
実務経験年数	1年以上3年未満	0	0	0
关闭控映 牛蚁 	3年以上5年未満	2	0	0
	5年以上	11	9	48
	メーカー	3	8	48
属性	地方公共団体	0	0	-
周注 	その他(小売業)	1	-	-
	その他(コンサル)	9	1	-

評価表のイメージ(レベル2~4)(案)

\$亚/無T古 □	評価指標の例(配点)						
評価項目 	A (10点)	B(5点)	C(0点)				
売上・収支(20点)							
・売上高及び伸び率	・直近の売上高:a円 ・ 年間で %以上増加	·直近の売上高∶b円 · 年間維持	·直近の売上高∶c円 · 年間で減少				
·収益性	年間で %以上増加	年間維持	年間で減少				
商品・サービスの開発(20	0点)						
·商品化	商品やサービスのブランド 化·差別化等に取り組んでい る。	特色のある商品化やサービ スの開発に取り組んでいる。	商品化に取り組んでいない。				
·多角化	・ 年間で 件以上の新商 品・新サービスの開発に取り 組んでいる。 ・生産・加工・販売に留まら ず飲食、体験、観光等の サービスまで展開している。	年間で1件以上の新商 品・新サービスの開発に取り 組んでいる。	多角化に取り組んでいない。				
販路開拓・プロモーション	(20点)						
・新規販路の開拓・拡充	都市圏や他地域への商品・ サービスの提供や誘客など 域外需要の掘り起こしを行っ ている。	地域内のマーケットにおいて、商品・サービスの提供や 誘客などに取り組んでいる。	新規販路の開拓·拡充に取り組んでいない。				
・メディア等への情報発信	雑誌や新聞等のメディアを 活用している。	自社HP等による情報発信 に取り組んでいる。	情報発信に取り組んでいな い。				
連携・コーディネート(20点	点)						
・生産・加工・流通の連携や 一体化、異業種との連携	・生産・加工・流通の各事業者との連携体制を構築している、又は生産・加工・流通を自ら一体的に行っている。・地域内の異業種や行政機関等との連携体制を構築している。	生産者、加工業者、販売先 等との直接取引を行ってい る。	生産・加工・流通の連携や一体化、異業種との連携を 行っていない。				
・地域活性化への貢献	地域の知名度アップや訪問 者数の増加に貢献している。	地域の農林水産物や未利用 資源の有効活用に取り組ん でいる。	地域活性化に貢献していな い。				
その他のアピールポイント(20点)							
·雇用創出	年間で %以上増加	年間維持	年間で減少				
〈アピールポイントを人材ごとに評価〉 (例:未利用地(耕作放棄地)の利用、環境配慮の取組(リサイクル、省エネ)、新規開発 投資、IS 09000シリーズへの取組(品質管理)、IS 014000シリーズへの取組(環境)、JG A Pへの取組、地域課題の解決)							
			計 点/100点				

レベル1 レベル2 レベル3 分野 <コンサルタント等> 6次産業化法、農商工 6次産業化の 6次産業化の意義・役割 連携法、関連支援施策 関連支援施策の利活用 関連法規·諸制度 の方法 食品の生産・加工・販売に 経営・ビジネス 関する収支計算の基礎 プランニング 食品の生産・加工・販 売に関する経営戦略、 経営管理 食品の生産・加工・販売に 関する経営計画の基礎 6次産業化に関する事 6次産業化に関する事業 食品の生産・加工・販 業マネジメントの基礎 マネジメント能力の開発 売に関する経営の基 礎 < コンサルタント等 > 経営分析 <プレイヤー> 6次産業化に関するビジネ ス計画書の作成(初級) 財務会計·資金計画 6次産業化に関するビジ < コンサルタント等 > ネス計画書の作成(初 6次産業化に関するビジネ 級) ス計画書の作成(上級) 食品安全· 衛生管理 食品安全・衛生管理の 食品安全・衛生管理の 基礎 応用 食品の生産・加 食品の生産・加工・流通 工·流通共通 関連法規の概要 生産(農林水産業) 生産の応用 食品加工 食品加工の手法 <プレイヤー> 商品開発 食品の生産・加工・流 通の基礎

食品流通 マーケティング

> マーケティング・ブラン ディングの基礎と手法

マーケティング戦略

ブランド戦略

販売戦略

< コンサルタント等 > 商品開発等の戦略分析

	<u> </u>	2の知識を習得していることを要件とする	0			
			内容			
	レベル1	レベル	L2	レベノ	L3	1
	V 1701		/		7	(参考)
	共通	プレイヤー < 1次産業者(農林水産業者)・2 次産業者(食品製造・加工業者)・3次産業 者(食品流通・小売・飲食業者) > 事業主/ 法人スタッフ	コンサルタント アドバイザー	プレイヤー < 1次産業者(農林水産業者)・2 次産業者(食品製造・加工業者)・3次産業 者(食品流通・小売・飲食業者) > 事業主/ 法人スタッフ		関連プログラムを有する機 関・科目名
	6次産業化の意義・役割	6次産業化法、農商工連携法、関連支援が	- 施策の概要		関連支援施策の利活用の方法	
6次産業化の 関連法規・諸 制度	< ねらい> 今後、6次産業化取り組もうとする者(初心者レベル)に対し、6次産業化に関する基礎的な知識を習得させる。 < 必須の内容> 「6次産業化とは何か」 「6次産業化の目指すもの」 「6次産業化の意義」等(以上、全て座学)	< ねらい> レベル1の知識を習得した者を対象として、6次点規と関連支援施策に関する知識を習得させる。 < 必須の内容 > 「6次産業化法」 「農商工連携法」 「6次産業化や農商工連携の推進のための各種	産業化に対する知識をより深めるため、関係法 支援制度」(以上、全て座学)		< ねらい> 6次産業化に取り組むプレイヤーに対して効果的かつ的確な指導ができるよう、6次産業化推進のための各種支援制度の利活用に関する知識を習得させる。 <必須の内容> 「6次産業化や農商工連携の推進のための各種支援制度の利活用の方法」(座学)	・農業高校(農業経済(農業・食料政策と関連法規))・宮城県農大(アグリビジネス論)・やまがた(6次産業の意義と役割、農林水産業関連の支援施策)・いわて(現代農業と農業政策)・農水省(農業・農村の6次産業化とは何か?、政策説明を中心とした6次産業化総論、6次産業化計画づくり)
	食品の生産・加工・販売に関する経営の基礎 <ねらい> 今後、6次産業化に取り組もうとする者(初心者レベル)に対し、生産・加工・販売に関する基礎的な経営知識を習得させる。 <必須の内容> 「食品の生産・加工・販売に関する経営の基礎」 「経営分析の基礎」 「6次産業化の事例」(以上、全て座学)	算の基礎	加工・販売の事業の経営を分析する能力を習得させる。 <必須の内容> 「生産・加工・販売の事業の経営分析の実践」(座学・実習) 財務会計・資金計画 <ねらい> プレイヤーの支援を行うために必要な生産・加工・販売に特有な財務会計制度や資金調達に関する知識を習得させる。 <必須の内容> 「財務会計」 「農林水産、中小企業向け各種金融支援制度」(以上、全て座学)	〈ねらい〉 レベル2を習得した者を対象として、6次産業化販売の経営戦略、経営管理の知識を習得させる。 〈必須の内容〉 「経営戦略の作成方法」(座学) 「経営戦略の事例」(ケース・スタディ) 「人事管理、生産管理、財務管理」(座学) 食品の6次産業化に関する事業マネジメン 〈ねらい〉 6次産業化のケース・スタディを通じて、生産・加デュース能力を習得させる。 〈必須の内容〉 「6次産業化の事業マネジメント能力の開発」(ケ 6次産業化に関するビジネス計画書の作成(初級) 〈ねらい〉 6次産業化に関するビジネス計画書を作成するための基礎的な知識を習得させる。	計画書の作成を行うために必要な生産・加工・ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	·佐賀(農業経営学特論、経営 分析特論)
	食品安全・衛生管理の基礎 <ねらい> 消費者の信頼に応える事業者を育成し、安全 で安心な食品の供給を確保するため、食品安 全・衛生管理に関する関係法規や各種取組に ついて基礎的な知識を習得させる。 <必須の内容> 「食品衛生法(及び関連条例)」 「農薬取締法」 (以上、全て座学)	食品安全・衛生管理の応用 <ねらい> レベル1の知識を習得した者を対象として、安全 全・衛生管理に関する応用的・実践的な手法を習 <必須の内容> 「食品安全・衛生管理に関する取組事例」(ケー) 「GAP・HACCPの概要」(座学) 「FCP(フード・コミュニケーション・プロジェクト)」	得させる。 ス·スタディ)			・農業高校(食品化学)、水産高校(食品管理) ・宮城県農大(食の安全・安心) ・やまがた(加工食品と衛生管理、加工食品と衛生管理実践(視察)) ・いわて(食の安全性、食品関連法規) ・農水省(食品加工と衛生管理、フードコミュニケーション) ・中企庁(食品衛生・表示・環境対策等)

食品の生産・ 加工・流通共 通		において重要となる食品表示などの関連法規にで <必須の内容> 「生産関連法規(例:農地法又は漁業法、都市計「加工・流通関連法規(例:JAS法、景品表示法) (以上、全て座学)	のいて習得させる。 計画法)のうち関連部分の概要」 のうち関連部分の概要」			・いわて(食の安全性、食品関連法規) ・農水省(食品加工と衛生管理) ・中企庁(食品衛生・表示・環境対策等)
生産(農林水産業)	で、限品が担めて組みで機能、最品の物派、問習慣、取引における情報技術の活用」(座学)「卸売市場・物流センター(視察・ヒアリング)」	< 必須の内容 > 「生産に関する先進の技術(例:新品種の生産 技術、植物工場の設置事例)」(座学·実習)	習得した者を対象として、生産に関する先進 の技術を学ぶことで、同レベル以下のプレイ ヤーへのアドバイスのための基礎知識を習得			・農業高校(作物、野菜、果樹、 畜産、農業機械)、水産高校 (漁業) ・宮城県農大(作物概論、園芸 概論、畜産概論、農学基礎実 習、農業機械基礎、先進農業 体験学習) ・やまがた(稲作・果樹・蔬菜の 栽培管理)
食品加工		工・製造を行うための加工方法、基本的な工程、 利用する機械、衛生管理、加えて加工・製造する 食品の成分・機能と特定保健用食品について知 識を習得させる。 <必須の内容> 「食品の機能」(座学)	の加工・製造を行うための加工方法、基本的な工程、利用する機械、衛生管理、加えて加工・製造する食品の成分・機能と特定保健用食品について知識を学ぶことで、同レベル以下のプレイヤーへのアドバイスのための基礎知識を習得させる。	使した、新たな商品開発や販売等を行うための 手法を習得させる。 <必須の内容> 「商品開発の手法」 例:開発の流れ、製品化工程、QCD(品質・コスト・納期) (実習、ケーススタディー、ケースメソッド) マーケティング戦略 <ねらい> レベル2のマーケティング・ブランディングの基礎と手法で学んだことを踏まえ、実際のビジネスに即したマーケティング戦略の手法を習得させる。 <必須の内容>	レベル2の食品加工の手法及びマーケティング・ブランディングの基礎と手法で学んだことを踏まえ、商品開発、マーケティング戦略、ブランド戦略、販売・プロモーション戦略等を駆使した事業計画の立案のための手法を学ぶことで、同レベル以下のブレイヤーへのアドバイス・支援および分析のための高度な知識を習得させる。 < 必須の内容>	・農業高校・水産高校(食品製造) ・宮城県農大(食品加工学) ・やまがた(食品加工技術、食品加工実習) ・いわて(食品の製造技術、マーケティング改善演習(食品加工技術)) ・農水省(加工技術)
食品流通マググ		< ねらい> レベル1の食品の生産・加工・流通の基礎を習得した者を対象として、マーケティング、ブランディング、販路確保など、流通・販売等に関する基礎的な知識や手法を習得させる。 < 必須の内容 > 「消費者とマーケット」	と手法	プランド戦略		・農業高校(食品流通)、水産高校(水産流通) ・宮城県農大(マーケティング) ・宮城県農大(マーケティング、フードシステム、販売力強化、 6次産業化による販売戦略、食品市場の創造) ・いわて(マティングの商品開発) ・になるを選出をできる。 ・佐賀(農産物市場流通特論、マーケティング特論) ・農水グ、地域ブランドを地消の、 ・農水グ、地域ブランドを地消の、 ・農水グ、地域ブランドを地消の、 ・大ティングトティンの最高、 ・大戸・大学(食物、ション、カーので、 ・大学(ブランド戦略) ・中小企業庁(ブランド戦略)

